

議案第 85 号

山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 4 年 1 2 月 1 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例

山陽小野田市手数料徴収条例（平成 1 7 年山陽小野田市条例第 9 0 号）の一部を次のように改正する。

別表第 4 の 1 の項中「450 円」の次に「（多機能端末機（市の電子計算機と電気通信回線で接続された民間事業者が設置する機器で証明書等を発行する機能を有するものをいう。以下同じ。）による交付については 1 通につき 150 円）」を加える。

別表第 1 1 の 1 の項及び 4 の項中「200 円」の次に「（多機能端末機による交付については 1 通につき 150 円）」を加える。

別表第 1 9 の 4 の項及び 7 の項中「200 円」の次に「（多機能端末機による交付については 1 通につき 150 円）」を加える。

附 則

この条例は、令和 5 年 3 月 1 日から施行する。

議案第 8 5 号参考資料

山陽小野田市手数料徴収条例新旧対照表

改正後				改正前			
別表第 4 (第 2 条関係) 戸籍法 (昭和 2 2 年法律第 2 2 4 号。以下この表において「法」という。) に関する事務				別表第 4 (第 2 条関係) 戸籍法 (昭和 2 2 年法律第 2 2 4 号。以下この表において「法」という。) に関する事務			
	名称	事務	金額		名称	事務	金額
1	戸籍謄抄本交付手数料	(1) 法第 1 0 条第 1 項、第 1 0 条の 2 第 1 項から第 5 項まで又は第 1 2 6 条の規定に基づく戸籍の謄本又は抄本の交付 (2) 法第 1 2 0 条第 1 項又は第 1 2 6 条の規定に基づく磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部又は一部を証明した書面の交付	1 通につき 4 5 0 円 <u>(多機能端末機 (市の電子計算機と電気通信回線で接続された民間事業者が設置する機器で証明書等を発行する</u>	1	戸籍謄抄本交付手数料	(1) 法第 1 0 条第 1 項、第 1 0 条の 2 第 1 項から第 5 項まで又は第 1 2 6 条の規定に基づく戸籍の謄本又は抄本の交付 (2) 法第 1 2 0 条第 1 項又は第 1 2 6 条の規定に基づく磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部又は一部を証明した書面の交付	1 通につき 4 5 0 円

			機能を有するものをいう。以下同じ。)による交付については1通につき 150円)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

別表第11 (第2条関係)

住民基本台帳法 (昭和42年法律第81号。以下この表において「法」という。)に関する事務

	名称	事務	金額
1	住民票の写しの交付手数料	法第12条第1項、第12条の2第1項、第12条の3第1項若しくは第2項又は第12条の4第1項の規定に基づく住民票の写しの交付	1通につき 200円 (多機能端末機による交付につい

別表第11 (第2条関係)

住民基本台帳法 (昭和42年法律第81号。以下この表において「法」という。)に関する事務

	名称	事務	金額
1	住民票の写しの交付手数料	法第12条第1項、第12条の2第1項、第12条の3第1項若しくは第2項又は第12条の4第1項の規定に基づく住民票の写しの交付	1通につき 200円

			ては1通につき150円)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
4	戸籍の附票の写しの交付手数料	法第20条第1項から第4項までの規定に基づく戸籍の附票の写しの交付	1通につき200円 (多機能端末機による交付については1通につき150円)	4	戸籍の附票の写しの交付手数料	法第20条第1項から第4項までの規定に基づく戸籍の附票の写しの交付	1通につき200円
別表第19 (第2条関係) その他の事務				別表第19 (第2条関係) その他の事務			
	名称	事務	金額		名称	事務	金額
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
4	印鑑登録証明書交付	山陽小野田市印鑑の登録及び証明に関する条例第10条第2項	1通につき200円	4	印鑑登録証明書交付	山陽小野田市印鑑の登録及び証明に関する条例第10条第2項	1通につき200円

	付手数料	の規定に基づく印鑑登録証明書 の交付	(多機能端 末機による 交付につい ては1通に つき150 円)		付手数料	の規定に基づく印鑑登録証明書 の交付	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
7	公租・公 課に關す る証明手 数料	公租・公課に關する証明書の交 付	1通につき 200円 (多機能端 末機による 交付につい ては1通に つき150 円)	7	公租・公 課に關す る証明手 数料	公租・公課に關する証明書の交 付	1通につき 200円
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
備考 (略)				備考 (略)			